



東小川住宅団地内 学校跡地の利活用 懇話会（対話型）の実施

東小川住宅団地では高齢化、空き家の発生などの課題が顕在化しています。町では、学校跡地の利活用を住宅団地の課題解決に向けた一歩としていきたいと考えています。

多世代が安心していきいきと暮らせる住宅団地への活性につながる学校跡地の利活用について、現在の町の取組状況を説明するとともに、皆さまのご意見を伺うため、対話型の懇話会を実施します。

実施場所①

東小川自治会館

日時：令和2年10月17日(土) 10時～12時
10月20日(火) 14時～16時

実施場所②

リリックおがわ 1階講座室2・3

日時：令和2年10月22日(木) 18時～20時

* 懇話会（対話型）について

新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止の観点から、一斉に集まる形ではなく、実施時間内で自由に出入りしていただき、個別に意見交換をするものです。当日はアンケートのご協力をお願いいたします。

事前の申し込み等は不要です。終了時刻の30分前までにお越しください。

問い合わせ先

政策推進課 担当 塚越・上

TEL 0493-72-1221 FAX 0493-74-2920

